

イスラエル株式ファンド

第7期決算と今後の見通しについて

2022年12月22日

平素は、「イスラエル株式ファンド」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2022年12月21日に第7期決算を迎えました。当期の運用状況と今後の見通しについてまとめましたので、報告申し上げます。

なお、基準価額や配当等収益の水準等を勘案した結果、当期の収益分配を見送ることといたしました。引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当ファンドの分配方針は以下の通りです。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

■ 基準価額・純資産・分配の推移（2022年12月21日現在）

基準価額	11,835円
純資産総額	27億円

《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

決算期	（年/月/日）	分配金
第1～2期	合計:	200円
第3期	(20/12/21)	700円
第4期	(21/6/21)	1,400円
第5期	(21/12/21)	1,400円
第6期	(22/6/21)	0円
第7期	(22/12/21)	0円
分配金合計額	設定来:	3,700円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

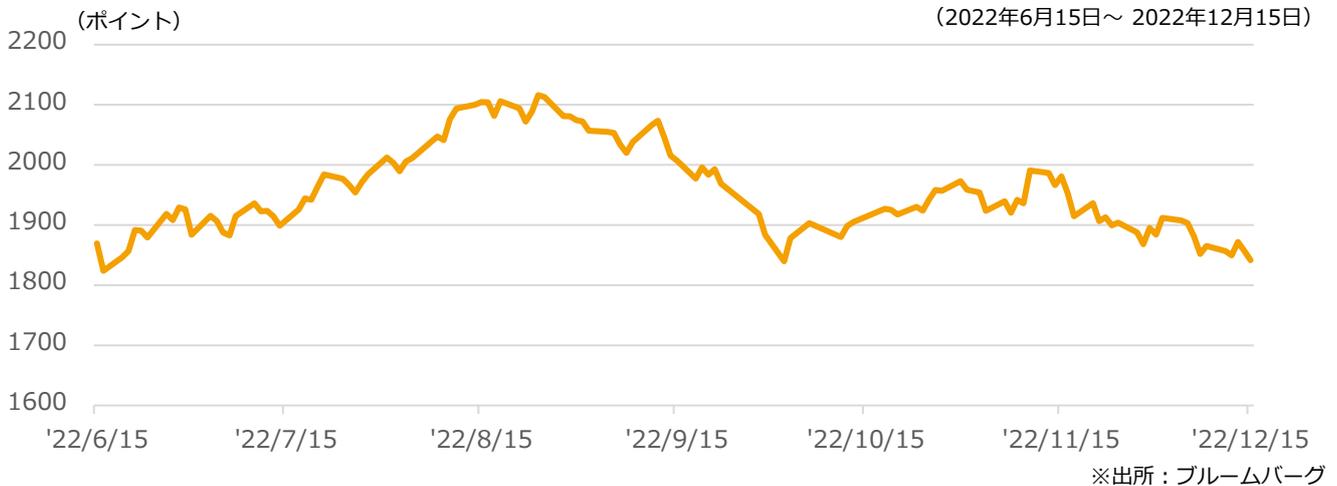
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※当資料は、アバディーン・インベストメンツ・リミテッドのコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

インフレ、金融政策の動向を背景に一進一退の展開

テルアビブ125種株価指数

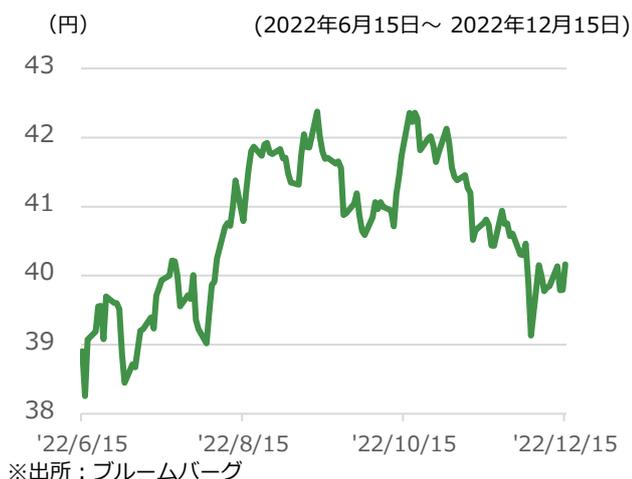


イスラエル株式市場は、22年6月から8月にかけて、イスラエルのGDP（国内総生産）統計が良好だったことや米国の利上げ減速観測などを背景に上昇しました。その後、10月にかけては、FRB（米国連邦準備制度理事会）高官のタカ派発言や欧州のエネルギー問題の深刻化などを受け、下落となりました。10月以降は、イスラエル企業の決算が好調だったことや欧米諸国の利上げ減速期待の高まりがプラスに働いた一方で、イスラエル新政権の行く末の不透明感が重石となり、一进一退の展開となりました。

金融政策において、イスラエル銀行（中央銀行）は、同国のインフレ率の高止まりに対し、政策金利の引き上げを4回行いました。市場では、今後もインフレ抑制のために追加措置が予想されています。

政治面では、11月に総選挙が実施され、ネタニヤフ元首相を中心とする右派連合が過半数の議席を獲得し、同氏が首相に復帰することとなりました。ネタニヤフ氏の勝利は有力視されていましたが、同氏を中心とする右派連合が政権樹立をするにあたり、閣僚ポストを巡る協議が難航するなど早くも政権運営に不安材料がみられており、市場の心理的重石となっています。

為替相場：イスラエル・シケル



為替相場：米ドル



運用状況と今後の方針

運用状況

当ファンドでは、中長期的に高い利益成長が期待される銘柄に投資しました。業種別構成では、情報技術セクター、金融セクター、一般消費財・サービスセクターを中心にポートフォリオを構築しました。

欧米諸国に比べて落ち着いたインフレと経済成長の持続により、イスラエル国内の不動産や金融といったセクターがプラスに寄与しました。また、ヘルスケアセクターもプラス寄与となりました。

個別銘柄では、予想を上回る好業績を発表した美容医療機器メーカーや、米国のクリーンエネルギー政策が追い風となった太陽光発電設備メーカーといった銘柄の保有がプラスに寄与しました。一方で、景気減速懸念や軟調な業績を受け、資本財や一般消費財関連の一部銘柄がさえない値動きとなりました。

市場見通し

新政権の動向や各国の金融政策動向、また、世界的な景気悪化懸念を背景に、イスラエル株式市場は短期的に値動きの荒い展開が続くと予想しています。ロシア・ウクライナ戦争をはじめとする地政学的不確実性、金利の引き上げが継続している中で欧米諸国での景気後退入りが現実味を帯びつつあること、エネルギーや安全保障の懸念が残っていることに対して、多くの投資家がリスク回避姿勢を強める可能性があります。

一方で、イスラエル経済は不確実性の高い環境下でも、ビジネス活動の回復や低い失業率といった点で底堅さを示しており、インフレ率も欧米諸国と比較して低水準にとどまっています。このような堅調なファンダメンタルズを有するイスラエル経済は成長余地が大きく、長期的な視点で見ると、イスラエル株式は引き続き割安で魅力的な投資対象であると考えています。

今後の投資方針

当ファンドにおいては、徹底したボトムアップアプローチに基づき、財務体質が良好、かつ、質のよいビジネスを営むと強く確信できる銘柄へ厳選投資してまいります。成長性の高いテクノロジー関連銘柄と良好な人口動態から恩恵を得られる内需系の消費関連銘柄をバランスよく組み入れたポートフォリオを維持していきます。当ファンドでは、企業への投資を、“企業オーナー”の観点で行い、エンゲージメントによる企業価値向上への働きかけも行いながら、安定した投資パフォーマンスの達成をめざします。

ファンドの運用にあたっては、相対的に低い負債比率、潤沢なキャッシュフロー、自己資本利益率の向上などのクオリティ指標を設定した上で、持続可能な事業を展開し経営の健全な企業に重点的に投資しております。このようなプロセスを経て構築された確信度の高いポートフォリオは、消費関連の国内企業や、輸出の比率が高く世界的なけん引役を担うテクノロジーセクターの企業など、循環性の低い長期トレンドと人口動態の変化といった潮流からの恩恵を受けることができると考えます。

Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- イスラエル企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. イスラエル企業の株式に投資します。
 - ※株式にはDR（預託証券）を含みます。
 - ※イスラエルの金融商品取引所に上場しているリート（不動産投資信託証券）およびイスラエルの株価指数に連動するETF（上場投資信託証券）に投資することがあります。
 - 当ファンドにおけるイスラエル企業とは
 - ・イスラエルの金融商品取引所に上場している企業
 - ・イスラエルに本社を置いている企業／イスラエルに登録している企業
 - ・その他イスラエルと密接な関係を持つ企業（イスラエル企業を買収した企業、研究開発拠点をイスラエルに持つ企業、主たる経済活動をイスラエルで行なっている企業など）
2. 株式への投資にあたっては、以下の分析を通じて、厳選投資することを基本とします。
 - ◆第1段階：ビジネスモデルや収益の質・構造・持続性といった「企業の質」に着目した分析
 - ◆第2段階：株価収益率（PER）や株価純資産倍率（PBR）等の「バリュエーション」指標に着目した分析
3. イスラエル企業の株式の運用は、アバディーン・インベストメンツ・リミテッドが行ないます。
 - ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

Ⅰ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク、信用リスク、証券市場の流動性リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「集中投資のリスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 3.3% (税抜 3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	0.3%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.958% (税抜 1.78%) 以内	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
	純資産総額 350 億円以下の部分	運用管理費用 (信託報酬) (税抜) (注1) 税抜 年率 1.78%
	純資産総額 350 億円超 700 億円以下の部分	税抜 年率 1.73%
	純資産総額 700 億円超の部分	税抜 年率 1.68%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用(信託報酬)(税抜)」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用: **大和アセットマネジメント**
Daiwa Asset Management

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

イスラエル株式ファンド 取扱い販売会社

販売会社名 (業態別、50音順) (金融商品取引業者名)		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第1号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。